

全国地域婦人団体連絡協議会

(全 地 婦 連)

2015 年 度

事 業 計 画



“全地婦連”は、全国48の加盟都道府縣市団体を通じた
地域婦人会／女性会、地域女性団体の
全国ネットワーク組織です

はじめに —やっぱり婦人会、今こそ婦人会

1952年（昭和27年）7月9日に誕生した全地婦連は、63年目を迎えました。これまで全地婦連は、全国の会員や他団体の皆様とともに、誰もが安心していきいきと暮らせる、平和で安全・安心な地域社会の創造に取り組んでまいりました。

「やっぱり婦人会、今こそ婦人会」の下に、各地の地域婦人会の活動は多様で幅広く、生活のあらゆる面に及びます。一人ひとりが地域を担い、互いに支え合いながら地域課題を的確に捉え、具体的な実践活動をしていることが私たちの誇りでもあります。

地域の女性たちが手を結び合い、住民すべてのしあわせのために行動を起こすことの意味は、いかに時代が変わろうとも不変です。そしてそのためには、これまで以上に国際社会の一員としての見識を深めつつ、行動と実践力、連携と実績を積み上げながら次の時代へ渡していくことが必要です。

全国の地域婦人会の拡大と活性化を図りながら、暮らし・地域組織のもつ「総合的」な視点による情報発信や提言活動を積極的に推進し、今こそ、すべての人々が、立場や世代を超えて交流でき、信頼しあえる、持続可能な社会の実現を強く求めてまいります。

事業の目的

本会は地域婦人団体の連絡協議機関として（1952年創立）、その共通の目的である男女平等の推進、青少年の健全育成、家庭生活並びに社会生活の刷新、高齢化社会への対応、地域社会の福祉増進、世界平和の確立等の実現につとめることを目的とする。（規約より）

基本キーワード

「全国が手をつないで、今こそ婦人会」

～確かなくらしの安全網と心あたたまる元気な地域社会の実現に向けて～

事業計画（項目）

1. 理事会の開催（常任理事会・理事会）

全地婦連の取り組み・運動を充実させていくために不可欠な会議体です。じっくり議論ができるよう、日程の工夫を図ります。

(1) 理事会

年次理事会	5月29日（金）	全国婦人会館
第2回理事会	11月20日（金）	国立女性教育会館

(2) 常任理事会

年6回程度開催予定

2. 第63回全国地域婦人団体研究大会（福岡県 10月1日～2日）

各地での運動の蓄積・成果の全体的な振り返り、活動事例の共有、今後の取り組みの方向性に関する意見交換などを目指します。

3. ブロック会議

全地婦連の活動の推進にあたっては、ブロック会議の協議・情報共有・情報発信の場も、とても重要です。準備段階からの開催県との打ち合わせを行いつつ、共通テーマ「地域防災」のもとに一層有効な内容とすることを目指します。

- | | |
|---------------------|-------------------|
| * 北海道・東北ブロック会議（宮城県） | － 9月15日（火）～16日（水） |
| * 関東ブロック会議（新潟県） | － 6月24日（水）～25日（木） |
| * 中部ブロック会議（愛知県） | － 7月10日（金）～11日（土） |
| * 近畿ブロック会議（三重県） | －11月 8日（日）～ 9日（月） |
| * 中国ブロック会議（岡山県） | －11月 4日（水）～ 5日（木） |
| * 四国ブロック会議（徳島県） | －10月15日（木）～16日（金） |
| * 九州ブロック会議（鹿児島県） | － 9月24日（木）～25日（金） |

4. 研修会・講座等の開催

地域婦人会・女性会の運営・活動の活性化という課題を含めて、活動を担っていくリーダーの人材育成を主な目的とし、幹部研修会を開催します。また、各種学習会を各地域で開催します。

- (1) 幹部研修会 — 11月19日（木）～20日（金） 独立行政法人国立女性教育会館

各加盟団体幹部 2～3名を対象に研修会を開催

- (2) 製品安全セミナー（経済産業省業務委託事業）

全国 14カ所で実施（公募）

- (3) 防災学習会（LPガス安全委員会保安活動支援事業）

全国 42カ所で実施（公募）

- (4) 女性のためのくらしとお金の教室（公益財団法人消費者教育支援センター請負事業）

基礎講座 2カ所、フォローアップ講座 2カ所

- (5) 標準化セミナー（経済産業省業務請負事業）

全国 12カ所で実施（公募）

- (6) 北方領土返還要求運動

- a. 北方領土返還要求運動連絡協議会での共同運動

北方領土返還要求全国大会に参加（2016. 2. 7）

- b. 第46回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会（2015. 7. 18）

- c. 北方領土問題幹部研修会（2015. 11. 19）

- d. 早煮昆布の頒布

- e. 北方四島交流事業に協力

- f. 昆布料理講習会（歯舞漁業協同組合委託事業）3ヵ所で実施
- g. 昆布料理講習会（全地婦連自主事業・歯舞漁業協同組合協力） 21ヵ所で実施
- h. 元島民の北方領土を語る会
 - （公社）北方領土復帰期成同盟事業 4ヵ所で実施
 - 全地婦連・（公社）千島歯舞諸島居住者連盟共催事業 4ヵ所で実施
 - 全地婦連自主事業 1ヵ所で実施

(7)その他

5. 広報

地域・加盟団体・全国をつなぐ媒体として、機関紙「全地婦連」の発行及びホームページでの情報発信につとめます。

(1)機関紙「全地婦連」 毎月15日発行

全地婦連からの情報発信とともに、参加団体からの寄稿を増やし、相互の情報交換の場とします。また、購読者の拡大にも努力します。

(2)ホームページでの情報発信

全国どこにいても全地婦連の活動情報を共有できるよう、より見やすいホームページ作りに努めます。また、各加盟団体の情報も積極的に発信していきます。

6. 地域婦人会・女性会／地域女性団体の拡大・活性化支援

地域婦人会・女性会、女性の視点で地域活動に取り組む団体の活性化と連携支援に取り組みます。

私たちの暮らし・社会を良くするためには、身近な生活の場における暮らしの課題への関心を高め、その改善のための実践活動を通して生まれてくる様々な現場の声を、社会全体・政策決定者に対して、必要な時に、有効な形で届ける、という流れが不可欠です。

7. 政策提言活動

地域社会・地方の活性化のためにも、少子高齢社会を乗り越えていくためにも、そして、暮らしに係わる様々な女性のさらなる活躍が不可欠です。地域の視点に立った男女共同参画の促進と、直面する諸課題の解決に向けての提言活動と、婦人会・女性会リーダーの多方面での活躍支援に取り組みます。

8. 「ちふれ化粧品」の普及・開発、「早煮昆布」の普及、「桜映画社」の作品の普及

(1) 「ちふれ化粧品」の普及・開発

全地婦連の活動から生まれた化粧品として、会員の声を株式会社ちふれ化粧品へ届けます。また、ちふれ美容講習会の開催を支援します。

(2) 「早煮昆布」および関連製品の普及

北方領土返還要求運動の一環として、「家庭の食卓から北方領土問題を話題にしよう」と購入を進めてきました。昆布料理講習会等を通して、普及をより進めます。

(3) 「桜映画社」の作品の普及

母と子の桜映画社として、全地婦連初代会長が社長となり、婦人会員が一口株主としてスタートした「桜映画社」のこれまでの作品を、広く地域での鑑賞をすすめます。また、2012年度に制作した「明日へ 全地婦連 60年のあゆみ」の各地域での上映を積極的に進めます。

9. 「全地婦連バッジ」の普及

2014年9月より販売を開始した新タイプの「全地婦連バッジ」をより多くの会員に届けるよう、ブロック会議等の機会を利用して普及につとめます。

主な取り組み分野・テーマ

1. 男女共同参画社会の実現

男女共同参画社会基本法が1999年に制定されたものの、いまだに女性の社会参加は十分に進んでいません。世界経済フォーラムが発表しているジェンダーギャップ指数も、2014年で142カ国中104位と未だ低迷しています。

私たち全地婦連は、各地の地域婦人会・女性会とともに、男女ともに個人の人格が尊重され人権が守られ、能力が発揮できる活力ある地域社会をめざしながら、種々の課題に取り組めます。

また、2011年3月11日の東日本大震災の体験をこれからの防災の取り組みに活かすため、婦人会・女性会の視点からの防災学習会を全国各地域で開催します。

※男女共同参画推進連携会議（内閣府に設置）に1998年8月より参画

2. 地域社会活性化

現在、急激な経済・財政状況の変化の中でも、くらしの場に元気を生み出す活動と、知恵や工夫が求められています。また女性の働く環境や、家庭内の男女の家事・育児の分担が大きな課題となっています。家族内はもちろんのこと、地域組織、NPOなどの多様な主体が、個性と、相互に支えあい分かち合う精神を大切にしながら、住民が元気に安心してくらしを過ごすしくみづくりに取り組む必要があります。

全地婦連は、地域活動・市民活動や地域経済循環の強化や地方分権、地域自治・コミュニティ政策などに関する情報収集・発信と、柔軟な地域支援の仕組みづくりの要望などに取り組めます。

3. 環境問題

世界規模では、地球温暖化、森林の破壊、絶滅やその危機にひんする生物の増加などが進んでおり、早急な対策が求められています。国内では、福島第一原子力発電所の放射能の除染も遅々として進まない状況です。全地婦連は、2012年度～2014年度に、エネルギーを共通テーマにブロック会議を開催し、再生可能な循環型社会について、持続可能な地域づくりとも結びつけながら、関連した情報の共有と発信、提言等に取り組みました。その成果を今後の活動に活かしていきます。

4. 食の安全・安心と農林水産業

日本は、世界中から多量の資源・食料を買いもとめることで豊かなくらしを享受する一方で、農林水産業は厳しい状況にあり、持続可能な農林水産業と地域活性化の在り方も重要になっています。各地の婦人会では、食の安全・安心の一環として、地産地消や食育、伝統料理の普及などにも積極的に取り組んでいます。全地婦連では、各地の地域婦人会・女性会とともに消費者と農山漁村の生産者を（特に女性同士のつながりを大切に）つなぎつつ、農林水産業に関する現状や関連した政策動向の把握、提言活動情報の共有と発信に取り組みます。

5. 消費者問題

高齢者や若者を中心に消費者契約をめぐるトラブルの急増など、消費者問題は多様化・複雑化の一途をたどっています。しかし、財政難の中、自治体の消費者行政は、厳しい状況にあります。各地の地域婦人会・女性会とともに全地婦連は、消費者の権利が守られ、安心して経済生活を過ごすことができる社会の実現のため、地域で起こっている問題を明らかにしつつ、自治体の消費者行政の後退を防ぐ、消費者教育・啓発、専門家や消費者・市民団体との連携、関連した各種懇談会への出席などの活動に取り組みます。

製品安全や標準化についての学習を進め、消費者の声を企業の製品やサービスの規格・安全確保の取り組みに反映させるべく取り組みます。

※高齢消費者・障害消費者見守りネットワーク連絡協議会（消費者庁設置）に2010年5月より参画

6. 子育て・教育

少子化の進展、児童虐待、子どもの貧困などの課題が山積しています。「子どもたちが安心して希望豊かに育つことができる環境づくり」という視点が社会にまだまだ欠けています。若い世代がゆとりをもって家庭を築き、子育てが行なえるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）、多様な働き方、子育て支援のしくみ、公的支援の実現が求められています。各地の地域婦人会・女性会では、子育て支援、地域の文化・環境などに着目した学校教育との連携、公民館などを拠点とした3世代交流など、地域の子ども、

そしておとなたちとともに取り組んでいます。全地婦連では、こうした活動の重要性を踏まえつつ、加えて産婦人科・小児科など、子を産み育てるための必須環境の整備に関する情報の把握・発信次世代を守り育むための取り組みを進めます。

7. 福祉・健康

日本は高齢社会を歩んでおり、地域医療の崩壊、年金・医療保険など社会保障の揺らぎ、福祉サービスの低下による介護者への負担など、国民の命と健康をめぐる危機的状況が各地で明らかになってきています。各地の地域婦人会・女性会とともに全地婦連は、地域医療を守り支える取り組みや、福祉/年金などの社会保障、福祉政策、特に地域医療問題に関する実態把握、情報収集・発信提言活動などに取り組めます。

8. 平和運動

私たちは、安心・安全な国民生活の確保のためにあらゆる努力を払います。私たちの大切な人を戦争でなくすことがあってはなりません。全地婦連は、「紛争の予防」に向けた女性たちの連帯の取り組みや、関連した情報の発信をいたします。日本が安心・安全な国土として私たちが日常をおくることができるよう、しっかりと平和憲法を守ってまいります。

隣国の中国とは1973年から、長きにわたり草の根交流を続ける取り組みをしてまいりました。政治的な思惑とは別に民間の女性団体として、今後も中華全国婦女連合会との国際交流を実施してまいります。

9. 北方領土返還要求運動

全地婦連では、民間団体である北方領土返還要求運動連絡協議会（北連協）に発足と同時に加盟、初代議長に全地婦連山高会長が就任。以来、北方領土を家庭で話題にしようと、北方海域で採れる早煮昆布の頒布をはじめ、根室市内での北方領土復帰促進婦人・青年交流集会の開催、元島民の北方領土を語る会の開催、北方四島交流などを継続してきました。ロシアが北方領土の実行支配を強める中、今後は、いままでの活動に加えて「北の海」の観点を生かした北方領土の豊かな自然に学びつつ、子どもを含めた地域などの人々との活動など広範な運動の展開を目ざします。また、北方領土返還に取り組んでいる各都道府府組織である県民会議の活動についての情報共有に努めます。

10. 災害への対応

全地婦連は、2015年度に、「地域防災」を共通テーマにブロック会議を開催し、地域における男女共同参画の視点を盛り込んだ防災対策の推進に取り組めます。

■東日本大震災

引き続き、被災者の気持ちに寄り添った復興支援活動に努めます。

■自然災害

日本各地で台風・豪雨・竜巻などの自然災害が多発するようになり、被害も大きくなっております。全地婦連では情報の把握と防災学習会の学びを活かした支援活動に努めます。

全国地域婦人団体連絡協議会

全地婦連各加盟団体

都道府県+1政令市 地婦連

他団体との連携

地域・ボランティア団体
消費者団体・女性団体
環境団体や事業者団体 等々

審議会等への代表参画

省庁や企業等との意見交換

意見提出・提言

要請活動（政府・関係機関等）

理事会

会長・副会長
常任理事
(各ブロック代表)

事務局

理事＝
全加盟団体代表

各都道府県市の
加盟団体
地域の婦人会・
女性会活動

全国研究大会
(福岡県)

ブロック会議

機関紙・
ホームページ

幹部研修会

各地の地婦連の活動活性化支援

関係諸団体との 各種調整・実施支援

(株)ちふれ化粧品
歯舞漁業協同組合
そのほか、
経済産業省
LPガス安全委員会
など

事業実施調整

ちふれ
美容
講習会

ちふれ
化粧品
の購入

1個
運動

ちふれ化粧品
の普及

早煮昆布と
関連商品の
購入

昆布料理
講習会

元島民の
北方領土を
語る会

北方領土
返還要求運動

女性・消費者の
視点とLPG
防災学習会

製品安全
セミナー

その他
各種学習会
など

地域福祉 消費者被害予防
子育て支援 食の安全安心・食育
環境保全 地産地消 食糧自給率向上
省資源・リサイクル 結核予防
地域防災 DV問題など人権問題
地域主権 男女共同参画の地域づくり